

委員長 梅村 彦一

◆安曇野市のデマンド交通システムを視察

当委員会では、去る11月24日・25日の2日間にわたって、長野県安曇野市において、行政視察研修を行いました。

24日、穂高クリンセンターでは「先進型高効率乾式メタン発酵システム実験事業」を視察しました。

生ごみ・紙類を分別収集して、55%濃度のメタンを発酵させバイオガスを取出し、電力に換えて利用するというシステムで、ごみ処理費用や化石燃料を削減させるねらいがあります。

本市の次期焼却施設の検討はまだ先のことですが、技術進化の情報収集は必要であると感じたところです。

社施設が多く、1日の平均利用者は350人です。「あづみん」が成功している要因は、徹底して市民の意向を聞き、利便性の高い交通システムを構築したこと。

平成17年に5町村が合併した安曇野市では、19年9月から、14台で乗合いタクシーの運行を開始されています。「あづみん」は、利用者登録をし、受付センターに電話をすると、自宅に迎えに行き目的地まで送るシステムで、1人1乗車300円、小学生と障がい者は100円という料金設定です。

◆近江今津駅前第一駐車場は有料駐車場へ

去る12月3日に会議を開き、12月定例会で付託を受けた3議案の審査を行いました。

当委員会が付託を受けた議案は、全て条例の一部改正案で、議第128号は、設置規定が明確でなかった市内の駅前駐車場18ヶ所を公の施設として位置付けるとともに「今津駅西駐車場」を廃止し、



「あづみん」受付センター

運行経費は、以前の交通対策経費とほぼ同額の年間7千万円で、初期投資に4、200万円を要したものの、費用対効果の面から見ても優れており、地理的条件は異なりますが、本市においても十分検討に値するものでした。

賛成少数で否決され、原案を賛成多数で「可決すべきもの」と決しました。議第129号は、市が管理する駐輪場における利用者の遵守事項を明確にし、管理を強化しようとするもの、また、議第130号は、

総務常任委員会

委員長 大西 勝巳

◆行政視察研修報告

・公金収納(藤沢市)

・行財政改革(我孫子市)

総務常任委員会では去る10月19日と20日の2日間、行政視察研修を実施いたしました。

10月19日に、神奈川県藤沢市において、クレジットカード納付を中心とした公金収納について研修を行い、軽自動車税の納税率が伸び悩んでいるので、若年世代にとって税金を納付しやすい環境の整備、利便性の向上のため納付機会を増やす手法と

して、クレジットカード納付が導入されました。導入の狙いである納税環境整備としては、納税率自体の伸びは少ないものの、期限内納付率が向上したとのことでした。公共料金収納を取巻く環境は市町村によって異なるものの、納税者の納税環境を整備し市民サービスを向上させるひとつの手法を研修することが

一旦白紙に戻すことについて、市民から大きな反発があったものと同様に、想像していましたが、さほどの反発もなく、比較的理理解をしていただけたことでした。高島市経営改革プラン(第2期)でも、計画内で民間委託、民営化の推進など、今後の予算編成方針の中に補助金の適正化について掲げており、これから改革を推進する上で今回の研修は有意義であったと感じています。

など(市営バス事業、住宅新築資金貸付事業、白谷温泉事業)の廃止。⑧高島市財産区管理会条例(伊黒財産区を条例削除)の一部を改正の計8件であり、付託を受けました議案全て

全員賛成で「可決すべきもの」と決しました。議案審査の中では、高島市内の難視聴地域(不感地域)については、2011年のデジタル放送への移行に伴い、支障のないよう

文教福祉常任委員会

委員長 宮内 英明

◆4月から地域包括支援センターを

南部・北部に分割し、支援体制を強化

12月3日、午前10時から、付託2議案の審査を行いました。議第126号高島市

を改正する条例案は、平成22年4月から地域包括支援センターの機能を2箇所に分割し、

老人憩の家の設置および管理に関する条例を廃止する条例案は、北船木老人憩の家を、認可地縁団体の北船木区に譲与する目的で本条例から廃止するものであり、賛成全員により「可決すべきもの」と決しました。

次に、議第127号高島市地域包括支援センター設置条例の一部

から、付託2議案の審査を行いました。議第126号高島市

を改正する条例案は、平成22年4月から地域包括支援センターの機能を2箇所に分割し、

老人憩の家の設置および管理に関する条例を廃止する条例案は、北船木老人憩の家を、認可地縁団体の北船木区に譲与する目的で本条例から廃止するものであり、賛成全員により「可決すべきもの」と決しました。

次に、議第127号高島市地域包括支援センター設置条例の一部

から、付託2議案の審査を行いました。議第126号高島市

を改正する条例案は、平成22年4月から地域包括支援センターの機能を2箇所に分割し、

介護保険やその他のサービスを利用するための支援を行う拠点として、現在は今津町の市役所別館1階に設置されています。保健、福祉の専門職である、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員を配置し、高齢者等に関する日常の様々な相談や介護予防事業などを実施しています。

地域包括支援センターとは？

出来たと思います。

10月20日に、千葉県我孫子市において、行財政改革と市単独補助金の制度改革について

だけでなく、市民協働の一手法としても大いに参考になるものでありました。

また市単独の補助金制度については、経費削減を目的とするものではなく、既得権を廃止し、最長3年をサイ

クルとして、本当に必要なものについて補助していこうとする新しい制度であり、各種団体から応募のあった補助金について第三者機関を設けて審査し、その可否を決定されています。

新制度を採用するため従来の補助金制度を

の指定は(株)滋賀銀行を指定。②高島市内、朽木市場と平良地区のほ場整備事業による区域の変更。③朽木荒川地区の高島市過疎地域自立促進計画の変更。④財産の処分については、石庭区(25筆)、

今期定例会において総務常任委員会が付託を受けました議決案件8件の審査を行うため、12月1日に委員会を開催しました。その結果をご報告します。

議決案件として、①高島市指定金融機関

◆市内の難視聴地域への充分な対応を

今期定例会において総務常任委員会が付託を受けました議決案件8件の審査を行うため、12月1日に委員会を開催しました。その結果をご報告します。

議決案件として、①高島市指定金融機関

議決案件として、①高島市指定金融機関

議決案件として、①高島市指定金融機関